

第4回定例会

第4回定例会が12月17日と18日の2日間で開催され、一般会計と5特別会計の補正予算のほか7件の議案等審議を行い、1件の付託審査のほか、原案のとおり可決しました。

・審議した議案

佐呂間厚生病院の運営損失負担
金6864万円を計上！

期末手当削減により職員手当等予算削減！

審議した議案

予算

平成21年度佐呂間町一般会計補正予算 (第6号)

1億856万3千円が追加され、予算の総額が54億445万6千円になりました。

- 【主な歳入】
- ・普通交付税 7778万1千円
- ・地域活性化・経済危機対策臨時交付金 2239万7千円
- ・防災情報通信設備整備事業交付金 266万2千円
- ・国鉄湧網線代替輸送確保基金繰入金 370万6千円

【主な歳出】

- ・重度心身障害者医療高額療養費戻入金 226万5千円
- ・給料 235万8千円減
- ・職員手当 1221万円減
- ・共済費 1165万2千円
- ・過疎バス路線維持費負担金 1173万5千円
- ・湧網線代替バス路線運行事業経費負担金 1670万6千円
- ・重度心身障害者医療扶助費 427万3千円
- ・佐呂間厚生病院運営損失負担金 6864万円
- ・全国瞬時警報システム設置工事 233万3千円
- ・教育総務費一般職給料 400万円

平成21年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算 (第5号)

70万9千円が追加され、予算の総額が4億8千万円になりました。

平成21年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)

207万3千円が追加され、予算の総額が9億8307万1千円になりました。

平成21年度佐呂間町公営下水道特別会計補正予算 (第3号)

40万円が追加され、予算の総額が2億6108万8千円になりました。

平成21年度佐呂間町介護サービス事業特別会計繰入金 223万7千円減

【第3号】

11万円が追加され、予算の総額が4億9815万9千円になりました。

平成21年度佐呂間町介護サービス事業特別会計補正予算 (第2号)

223万7千円が減額され、予算の総額が2億1650万円になりました。

【主な歳入】

- ・一般会計繰入金 223万7千円減
- ・職員手当等 342万円減

条例

佐呂間町立佐呂間保育所条例の一部を改正する条例

第4回定例会

・ 審議した議案

例制定について

**佐呂間町立へき地保育所
条例の一部を改正する条
例制定について**

保育料について国の基準額が改正されたため、本町においても3人目の子の保育料を無料とするため条例の一部改正を行いました。

佐呂間町安全安心まちづくり条例の一部を改正する条例制定について

既存条例の条文に犯罪被害者の支援に関する項目を追加するため、条例の一部改正を行いました。

佐呂間町新規就農者誘致に関する特別措置条例の一部を改正する条例制定について

本年度制定された農業後継者に対する支援内容と従来からある新規就農者に対する支援内容の整合性を図るために当条例の一部改正案が提案されましたが、産業文教常任委員会に付託され、議会閉会中の継続審査となりました。
(質疑応答要旨下記に記載)

鹿被害対策について

【質】鹿被害でデントコーンの被害があると聞くが、町の対策は。

【答】今年はデントコーンの丈が長くなかったため、そこから鹿が入って、上の部分を食べてしまう被害があったが、すでに収穫期だったため、新年度に向けて駆除の対策を強化したいと考えている。

中学生姉妹都市派遣事業について

【質】今回の補正予算は、姉妹都市30周年ということ、子供が何名か増えて行くものなのか。

【答】パーマ市への派遣事業としては子供たちは例年通り中学生が4名で、職員が1名増員して行きます。



補正予算議案
質疑の中から

新規就農者に関する特別措置条例の改正について

【質】今回の改正は、今年制度化した農業後継者の支援と整合性を図るためとのことである。

この改正に伴い、農業開発公社だけでなく、農協での新規就農者も助成対象となり、今まであった助成のメニューから4つの項目を削除するというもの。

今回の農協の新規就農者の資料はないのか。また、親の基盤を引き継ぐ後継者と基盤がない新規就農者ではスタート自体が違つと考えるが。

【答】今回の改正においても1千万円の補助は残っており、全道的に見ても劣っていないものではない。

農協の新規就農は経費を安くしており個人負担が少なく済む。また、公社事業は5年後に一本立ちのところ、農協は2年間の研修後に実践に出られることになる。

【質】今までの助成内容は公社に限っているが、内容は他町村に比べ手厚かった。改正により新規就農者が入って来

なくなるのでは。

【答】農協の新規就農にしても担い手センターを通してのもので、農協の場合も公社においても同じ新規就農者と考えている。

今回、助成内容の4項目を削除するが、決して新規就農者の対策が後退するものとは考えておらず、これからは農業後継者も新規就農者も合わせて両輪の農業対策として進めていきたいと考える。

【質】佐呂間町の搾乳量がピーク時の5万2千トンから4万5千トンに下がっているが、それを検証した上で今回の制度改正か。

【答】乳量については、佐呂間町のみならず全道的に後継者難で下がってきているのは事実である。

これからは、新規就農者ばかりでなく、エターン、Uターンも含めた後継者に対する対策も必要であり、両方で担い手対策をやっていくということ、ご理解願いたい。

更に審議が必要ということとで産業文教常任委員会に付託となりました。

第4回定例会

・審議した議案

意見書

新たな食料・農業・農村基本計画の策定に関する意見書の提出について

来年度見直しとなる新たな食料・農業・農村基本計画については、専門的な担い手が夢と希望、意欲を持って持続的に農業生産活動や魅力ある農村生活を営むことができるような計画が必要である。

WTO農業交渉や各国とのFTA交渉にあつては、食の安全や食料自給率の向上、国内農業の振興を損なうことがないとの政権公約に基づき、毅然とした態度で臨み、農産物貿易ルールについては、公平・公正なものに改める等を要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出しました。



認定

平成20年度佐呂間町各会計歳入歳出決算認定について

第8回臨時会において、決算審査特別委員会に付託となつていた平成20年度佐呂間町各会計歳入歳出決算が認定となりました。
(審査報告要旨は5頁に掲載)

その他

網走地方教育研修センター組合規約の一部を変更する規約について
北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減について

北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の増減について
10月5日に湧別町、上湧別町が合併し、新たな湧別町が発足したことに伴い、一部事務組合等の構成町村の数の減

少により、規約等の変更が可決となりました。

町総合計画審査特別委員会を設置！

決議

町総合計画審査特別委員会設置に関する決議について

現在、第4期の総合計画策定に向け審議が進められていることから、議会においても特別委員会を設置すべく決議が提案され、全会一致で可決されました。

同日、議長を除く9名の委員による特別委員会が設置され、委員長には吉野委員、副委員長には安田委員が選任されました。

第1回定例会は3月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報3月号の折込みチラシをご覧ください。



第4回定例会

・ 審議した議案

平成20年度
各会計

(単位：千円)

区 分	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
一 般 会 計	5,092,814	5,004,493	4,832,246	172,247
簡易水道特別会計	591,722	594,222	580,324	13,898
国民健康保険特別会計	884,428	904,984	867,794	37,190
老人保健特別会計	139,403	139,594	138,449	1,145
公共下水道特別会計	242,671	243,421	233,410	10,011
介護保険特別会計	480,740	483,134	468,158	14,976
介護サービス事業特別会計	203,838	208,123	200,099	8,024
後期高齢者医療特別会計	61,724	60,240	58,944	1,296
合 計	7,697,340	7,638,211	7,379,424	258,787

決算審査特別委員会審査報告(要旨)

行政の使命と効果を的確に把握し

柔軟かつ適正な行政の確立を望む

一般会計の決算状況は、歳入では前年度と比較して7.4%の増加であり、歳入の約54%を占める地方交付税が前年度と比較して7千9百万円程度増となっています。この増加分については普通交付税の再算定と特別交付税によるもので、普通交付税と臨時財政対策債振替分を含めた総額では、前年度よりも5千4百万円ほど増となっています。

窮迫した財政運営が強いられる中において、町税現年度課税分は、ここ数年一定の徴収率を確保しており、徴収業務の努力が見られるところでありますが、現下の長引く経済不況の影響を受け、民間企業の減収減益、個人所得の減少などから、税収が減少傾向にあり、納税についての不公平を解消し、未納者が増加しないよう適切な徴収事務の執行を望むものです。

また時効完成等による不能

欠損処分は、負担公平の原則からも納税意識の低下につながるまいよう、慎重かつ適正に処理が行われるよう、留意を要するものと思われれます。

平成20年度の財政運営は、世界同時不況による景気の減退、自立に向けた行政改革の中、使用料の値上げ等町民の協力を得て一定の成果があったところですが、地方交付税が減少する中で、補助金・交付金、町債等の財源を確保し、歳出においては、人件費をはじめとする消費的経費の削減、指定管理者制度を活用した経費の抑制など種々の施策を実施し、限られた予算の中で効率的な財政運営が図られたものと認められるものであります。

今後においても地方自治体の自主自立的な行政を行う上で、国内経済も100年に一度の経済危機の影響により、回復の兆しが見えず雇用情勢

も依然として厳しい局面が続いており、特に地域経済は更に悪化の傾向を強めております。

地方自治体においては本年度から本格施行となった「財政健全化判断比率」等により市町村財政の健全性が公表され、指標が超えると財政健全化団体や財政再生団体となつて、行政サービスの制限を招くなど以前にもまして難しいかじ取りを迫られています。

本町においても、厳しい財政運営を余儀なくされており、町民、議会、行政が更なる危機意識を共有し、行政の使命、費用とその効果を的確に把握し、緊急性、将来性、効率性を熟慮し、新たな諸課題に柔軟かつ適正に因應される行政の確立を望むものであります。

以上、所見を申し上げますが、本特別委員会の審議結果は、認定であります。